

資料⑤

第54回日本薬剤師会学術大会 「ポスター優秀賞」選考結果

令和3年9月21日
公益社団法人日本薬剤師会

本会では、薬剤師の調査・研究活動への意識向上並びに調査・研究内容のさらなる質の向上に資することを目的に、第48回日本薬剤師会学術大会（鹿児島大会）より、ポスター優秀賞を創設しています。

第54回大会（令和3年9月19日・20日、福岡県福岡市）においては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、やむを得ず、大会の開催方式を「現地開催」と「WEB開催」のハイブリッド形式を取り止め、WEB配信のみによる「完全WEB開催」へ変更いたしました。これに伴い、現地でのポスター掲示、示説を行わず、発表データはWEB掲載いたしました。ポスター優秀賞審査委員会では、WEB掲載された発表データについて、学術性、新規性、将来性、医療等への貢献等、総合的な観点から審査を行い、下記の通り、最優秀賞1題、優秀賞3題が選考されましたので、ここに発表いたします。

記

【最優秀賞】（1題）

演題番号：P－007

演題名：高齢者の口腔内環境に多剤併用が及ぼす影響—多職種が連携して安全な薬物療法に取り組むために—

発表者：○田口 真穂¹ [神奈川県]、渡邊 仁史^{1,2}、秋庭 僥太¹、鮫島 佳子³、武田 真³、花岡 楓月¹、澤木 康平¹、山田 博章¹

所属：1 横浜薬科大学、2 原宿わたなべ歯科診療所、3 歯科さめじま

抄録：

【目的】

高齢者における口腔乾燥は、オーラルフレイルや口腔機能低下症の一因となる。特に高齢者の罹患率は高く、65歳以上の56.1%が口腔乾燥感を有している。口腔乾燥の原因としては、加齢等の器質的変化、心因的要因、自己免疫疾患、薬剤性の副作用等が挙げられる。本研究では、高齢者におけるポリファーマシーが、口渴自覚症状、口腔粘膜湿潤度、唾液分泌能、*Candida*等の口腔環境に及ぼす影響を検討した。

【方法】

65歳以上の同意が得られた男女112名を対象とし、基礎疾患、使用薬剤、口渴自覚症状、身長体重、食事、口腔清掃状況、咬合等を調査した。口渴の副作用を有する薬剤を「口渴薬剤」とした。口腔乾燥の指標として、粘膜湿潤度を口腔水分計で測定し、刺激時唾液分泌量をSaxon testで測定し、基準以下を「陽性」と判定した。口腔カンジダ症の原因となる*C. albicans*および*C. glabrata*を培養検査にて評価した。

【結果】

使用総薬剤及び口渴薬剤数は、刺激時唾液量と負の相関、自覚症状スコアと弱い正の相関を有し、湿潤度とは相関が認められなかった。総薬剤数が6剤以上、口渴薬剤数が2剤以上の使用群でSaxon test陽性率が有意に増加した。Saxon testおよび湿潤度陽性群は、*C. albicans*陽性率が有意に高く、*C. glabrata*陽性率は有意に低かった。*C. albicans*陽性率は、総薬剤および口渴薬剤数が4剤以上の使用群で有意に増加が認められた。口渴自覚症状を有する群のSaxon test陽性率は82.1%に対して、自覚症状が無い群の陽性率は58.9%であった。

【考察】

高齢者の多剤併用は、刺激時唾液機能の低下、口腔乾燥感の増加、口腔カンジダ症のリスクを高めることが示唆された。さらに、高齢者は口渴の自覚症状が無くても口腔乾燥の臨床所見を有する場合があることが明らかになった。薬剤師は、多剤服用高齢者に対する唾液分泌検査の提案や、口渴リスクが高い薬剤の中止や変更、唾液分泌促進剤や口腔保湿剤等などの処方提案を考慮し、多職種で連携して安全な薬物療法に取り組むことが望ましいと考えられた。

【キーワード】

ポリファーマシー、口腔環境、高齢者、多職種連携

【優秀賞】（3題）

(演題番号順)

演題番号：P－001

演題名：フレームワークを活用したベンゾジアゼピン受容体作動薬減薬に向けた取り組み

発表者：○矢野 僕一朗^{1,2} [熊本県]、大久保 尚徳¹、手島 由道¹、川瀧 正容³、新温司⁴、岡山 善郎⁵

所属：1 株式会社ファーマダイワ学術部、2 レインボー薬局、3 阿蘇りんどう薬局、4 しょうぶ薬局、5 株式会社ファーマダイワ

抄録：

【目的】

我が国におけるベンゾジアゼピン受容体作動薬の処方量は、諸外国に比べ多いことが指摘されており、長期服用における常用量での依存形成や様々な有害事象発現との関連について多くの報告がある。したがって、ベンゾジアゼピン受容体作動薬の適正使用や減量・休薬に向けた取り組みについて、薬局薬剤師においても社会的 requirement がある。そこで本研究では、ベンゾジアゼピン受容体作動薬の適正使用に向けた取り組みの一環として、薬局薬剤師による減薬・休薬に向けた介入効果について検討を行った。

【方法】

本研究は、対象患者の基準、担当する薬剤師間で取り組み方法や有害事象発現時等の対応方法を標準化するために、フレームワークに基づいて実施した。具体的には、個々の症例に関するアセスメント及び減薬案を作成し（アセスメント及びプランニング）、処方医への情報提供後、了承が得られた際に減薬が行われた。減薬の際は、「睡眠衛生指導」を行い、また「ベンゾジアゼピン退薬症候評価スケール」を用いて減量に伴う有害事象を定量的に評価した。次回受診時までに「ベンゾジアゼピン退薬症候評価スケール」の変化や睡眠状況の確認などを電話で確認した（モニタリング）。得られた情報は、処方医へ報告を行った（フィードバック）。

【結果】

本研究は、4 薬局、18 症例で実施され、ベンゾジアゼピン受容体作動薬の減薬は、16 症例で可能であった（約 89%）。また、ベンゾジアゼピン退薬症候に関して、減薬前よりもスコアが悪化した症例も認められたが、減量継続に支障はなかった。一方で、減量が困難であった 2 症例について、その理由としてベンゾジアゼピン退薬症候などの有害事象に起因するものはなかった。

【考察】

減薬手順をフレームワークに基づいて実施したことにより、適切なアセスメント、プランニング、モニタリング及びフィードバックが可能となり、高い成功率が得られたと考える。また、「ベンゾジアゼピン退薬症候評価スケール」を用いて評価することで、電話対応においても定量的に患者状態の把握が可能であった。さらに、非薬物療法である「睡眠衛生指導」を併せて行うことで、患者の減薬への不安を払拭する一助になったと考える。今後も最適な手順を検討しながら、フレームワークを活用し、様々な取り組みを行っていきたい。

【キーワード】

ベンゾジアゼピン受容体作動薬 適正使用 フレームワーク 睡眠衛生指導

演題番号：P-077

演題名：新潟県内における薬局薬剤師の在宅訪問業務による効果に関する後ろ向き研究
発表者：○宮川 哲也 [新潟県]、吉田 智彰、五十嵐 央、安達 博、押山 貴光、竹田 晓、

竹野 敏彦、三浦 雅彦、齊藤 園絵、小幡 聰

所属：公益社団法人新潟県薬剤師会

抄録：

【目的】

薬剤師の在宅訪問業務の実施件数は増加しており、その業務が充実してきていることが推測される。一方、当県では薬剤師の在宅訪問業務の実施により、患者にもたらされる効果については、まだ調査されていない。そこで、本研究では薬剤師の在宅訪問業務により、副作用の発見や残薬の改善等の効果について、その傾向を把握することを目的とした。

【方法】

当会会員が勤務する薬局を対象に協力薬局を公募した。協力薬局は、過去1年間（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の間に在宅訪問業務を開始し、算定を行った患者を有する薬局とし、手上げ方式により募集した。調査項目は薬局の従業員数や在宅訪問の件数などの薬局に関する項目と、患者ごとの項目に分けて調査した。後者では訪問回数や介護度などの患者背景に加え、在宅訪問による副作用発見や処方変更の有無、訪問開始時とその後のアドヒアラנסや残薬、処方薬数、服薬回数の変化を比較検討した。

【結果】

協力薬局は37薬局、対象患者は106名であり、半数は月2回以上の在宅訪問が行われていた(51.9%)。対象期間中に副作用を発見した経験のある薬局は15薬局(40.5%)、患者数は20名(18.9%)であり、薬剤師の処方提案による処方変更が行われた患者は35名(33.0%)と厚生労働省「かかりつけ薬剤師・薬局に関する調査」と比較しても多い傾向にあった。アドヒアラנסの変化は4段階に分けてスコア化し、その変化を比較した結果、訪問開始後は有意に改善していた($p<0.001$)。残薬の有無については63名の患者(59.4%)に減少がみられ、有意に改善がみられた($p<0.001$)。処方薬剤数は平均7.67剤から7.51剤と減少傾向が見られた。服薬回数は3.13回から2.95回へ減少がみられた($p<0.05$)。

【考察】

本研究で訪問開始時と調査時点でアドヒアラنس改善や残薬減少の状況などを比較した結果、有意に差が見られ、薬剤師の訪問業務は有用であると考えられた。カウンター越しの業務では把握しづらい患者生活を在宅に訪問してアセスメントすることで、副作用の発見や処方提案なども行いやすくなる可能性も示唆された。薬物療法の最終目的是患者により様々である。今後さらに薬剤師の在宅訪問が患者の薬物療法にどのように影響しているかを引き続き調査ていきたい。

【キーワード】

在宅訪問、残薬、処方提案、ポリファーマシー、アドヒアラנס

演題番号：P－103

演題名：調剤薬局における「月経前症候群（PMS）」相談事例分析～薬剤使用期間中の患者フォローアップ取り組み例も含め～

発表者：○鈴木 理絵¹ [静岡県]、近藤 美奈²、上野 歩美³、高橋 健二⁴、
高橋 千恵子⁴

所 属：1 大覚寺薬局、2 ユーカリ薬局、3 わかくさ薬局長田店、4 有限会社わかくさ調剤薬局

抄 錄：

【目的】

月経前症候群（premenstrual syndrome : PMS）とは、月経前3～10日の間、身体的・精神的に不快な症状をきたす疾患であり、約7～8割の女性が経験していると言われている。本研究では、PMS治療薬チエストベリー抽出物由来の要指導医薬品「プレフェミン®」の販売が可能である薬局内において、PMS相談のきっかけをつくることで正しい知識と理解を広め、薬局薬剤師が女性特有の不調を軽減することに寄与できることを検証する。また薬剤使用期間中のフォローアップを実践し、その効果分析を行う。

【方法】

実施場所、実施期間：6 薬局（2019年4月～2020年3月）7 薬局（2020年4月～2021年3月）

- 1) 各薬局に「PMS」及び「プレフェミン®」に関するポスター掲示及びパンフレットやPMSチェックシートを配置したコーナーを待合に設置した。
- 2) 相談対応した薬剤師が、「相談内容」「プレフェミン®購入有無」「年代」「服用歴」「受診歴」「相談に至るきっかけ」を共通シートに記入した。
- 3) 同意の得られた購入者に後日電話でフォローアップ（2020年4月～2021年3月）を行った。
- 4) 月毎に「相談件数」「販売個数」「相談対応結果」を集計した。

【結果】

コーナー設置前の2018年度の「プレフェミン®」の販売個数は1薬局あたり1.0個であったが、設置後の2019年度は9.0個、2020年度は9.6個となった。新規開始患者数は2019年度で28名、2020年度で31名であった。2年間の総販売個数は121個（60名）、総相談件数は194件（105名）、受診勧奨した事例は6件あった。電話フォローアップを行った事例11件では、9件（81.8%）に体調改善が確認でき、4件で継続希望と回答した。2020年度継続服用者（2回以上）は11名で、8名（72.7%）が「PMSの症状が緩和」と回答した。

【考察】

薬局薬剤師が婦人科疾患領域において積極的に相談応需の体制を整えることにより、一定のプレフェミン®販売数、相談数が維持され、また毎年約30名の患者が新規に服用を開始した。電話フォローアップでは早期に効果を確認でき、治療の継続につながった。薬局でPMS相談のきっかけをつくりフォローアップを行うことは、薬局薬剤師が女性特有の不調を軽減することに寄与できると考える。

【キーワード】

PMS、婦人科疾患、患者フォローアップ

以上